

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第1回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議事項（公開）

（1）地域活性化の方向性について

（2）自主的審議事項について

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

令和5年4月27日（木）午後6時30分から午後8時05分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木晴之（副会長）、13名中10名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、小池次長（総務・地域振興グループ長兼務）、布施教育・文化グループ長、平野市民生活・福祉グループ長、風間班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小池次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：俵木晴之委員に依頼

【佐藤忠治会長】

協議事項（１）地域活性化の方向性についての協議を行う。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.1、2により説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問等あるか。

【君波豊委員】

まちづくり大潟からの意見で、「自然をいかし、いのちを活かす心なごむ潮騒のまち大潟」が「育む」に結び付くように読めないと言っている。我々はこのままでもいいと思うが、そこをどうするかだと思う。

【佐藤忠治会長】

中郷区や和田区では「目指す」という言葉を使っている。

【君波豊委員】

上越市は「安全・安心まちづくり」というのがひとつの大きなテーマになっている。我々が協議した中では安全・安心という言葉はない。構成要素の⑤に「安全・安心なまちづくり」という言葉を入れてはどうか。

【佐藤忠治会長】

まちづくりであれば④である。

【土屋郁夫委員】

④はどちらかという和交流による活性化についてである。構成要素は5つまでなのか。

【佐藤忠治会長】

5つ以上でもよい。

【土屋郁夫委員】

⑤は高齢者福祉であるので、安全・安心は独立させて入れたほうがいい。

【五十嵐公子委員】

安全・安心は市全体のことでないか。

【土屋郁夫委員】

6項目として入れるか、市全体で行うことなので入れないかである。

【濁川清夏委員】

前回、⑤のサロンに「いきいき」という言葉を付け加えなかったか。

【佐藤忠治会長】

そうであった。

【君波豊委員】

「いきいきサロン」とすると、現在行っている「いきいきサロン」に限定されてしまう。「サロン」にすると広い範囲になるのではないか。

【佐藤忠治会長】

「サロン」だけにすると意味がよく分からないため、具体的に「いきいきサロン」としたほうが良いとなった。

【土屋郁夫委員】

地域活性化の方向性はいつまで有効とするのか。市では産業面に力を入れようと上越妙高駅周辺にIT企業をといた話があるが大潟区ではない。例えば、1年経ったら構成要素を一つ二つ加えるということであれば、この五つのまま決定して様子を見るのはどうか。もう1年活動する中で見えてきたものがあれば加えるということでもいいのではないか。安全・安心については市全域で行っているため入れなくていいと思う。「いきいき」という言葉は分かり易くするため入れたほうが良い。

【佐藤忠治会長】

地域活性化の方向性は、地域協議会委員が大潟の地域を考えるとときに共通認識を確立するために作成するものである。案のとおりと決めていただければ当面これでいく。その後、活動する中で付け加えていくことについては差し支えない。構成要素の⑤のサロンの前に「いきいき」という言葉を入れて決定でいいか。

(一同了承)

【君波豊委員】

「いきいきサロン」とすることでいいと思うが、男性だけで活動している団体がある。「いきいきサロン」とした場合、その団体の活動が除外されているように捉えられないように話をしておいた方がよいと思う。

【佐藤忠治会長】

「いきいきサロンをはじめとした生きがいつくり」としているのも大丈夫であると思う。では、正式に決定として担当課に報告したい。

次に協議事項（２）自主的審議事項についての協議を行う。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.3により説明。

【佐藤忠治会長】

自主的審議事項として協議したものについては市長に意見書を提出することになる。期間は今年度1年間である。その点も考慮していただきたい。まず、提案されたものに対しての質問はあるか。

【濁川清夏委員】

私の意見が資料に掲載されていなかった。内容は、君波委員の②の提案と同じである。

【風間班長】

後ほど確認させていただく。

【君波豊委員】

地域活性化の方向性を作成するために各委員が出した意見と、自主的審議事項のテーマとして各委員が出した意見はマッチングするものが多い。以前にも言ったが、地域活性化の方向性のテーマを自主的審議事項にしてもいいのではないか。橋爪議員が地域協議会の権限について質問した時に市長は「地域活性化の方向性の策定を依頼している。この議論を通して地域のことを考えることに繋がり、地域協議会から身近な地域の課題を主体的に捉え、自ら考え、決める組織として重要な権限として自主的審議を一層充実させていきたい。」と言っている。今、地域活性化の方向性として5つの構成要素を決めたが、そこから外れたところで自主的審議事項のテーマを設けるのはどうなのだろうか。市長の狙いは、各地域協議会で地域活性化の方向性を作成し、それについて自主的審議を進めなさいということではないかと思う。地域活性化の方向性の構成要素から離れて自主的審議事項を協議するのはどうなのかと疑問に思う。

【佐藤忠治会長】

地域活性化の方向性の構成要素と皆さんから自主的審議事項のテーマとして出していた意見は関連している。「自然をいかし、いのちを活かす心なごむ潮騒のまち大潟

を育む」ために自主的審議事項でどのような協議をすればいいか検討してもらえばいい。

**【君波豊委員】**

地域活性化の方向性のテーマの他に、自主的審議事項として課題を掲げて協議していくことも否定はしない。ただ、地域活性化の方向性として挙げた内容も議論していかなければならない。例えば、「鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信」としている。どういう発信をしていくのか。項目を挙げただけで終了というわけにはいかない。項目に肉付けしていくためには自主的審議事項として進めていく必要がある。地域活性化の方向性の構成要素から離れて別のテーマで協議していく余裕はないと思うし、市長はそこまで求めていないと思う。

**【佐藤忠治会長】**

皆さんの意見の中から優先的に自主的審議事項として協議するものを決めていただき、意見書提出、地域独自の予算に繋げていただければいいと思う。

**【君波豊委員】**

地域活性化の方向性の作成のために出た意見と、自主的審議事項のテーマ決定のために出た意見は合致するものが多い。地域活性化の方向性の作成のために出た意見の中からテーマを選んでもいい。

**【俵木晴之委員】**

君波委員の意見のとおり、地域活性化の方向性の構成要素の詳細として自主的審議事項のテーマが出てきている。最終的には、自主的審議事項のテーマとして出た意見の中からどれを選ぶかを決めればいいと思う。

**【土屋郁夫委員】**

参考として、春日区では観光分科会、安全安心分科会、福祉分科会に分かれて協議している。そういった事例もあるので、無理に一つに絞る必要もない。

**【佐藤忠治会長】**

いくつに絞るか。一つだけに絞るということではない。

**【土屋郁夫委員】**

予算に結び付けるのであれば、テーマにもよるが9月までに終わらせないと来年度に何もできない。予算に関係ないテーマにするのであれば、我々の任期を考えて1月くらいに意見書を提出し、2月に答申が返ってきて引き継ぐのでいいと思う。そこの見極め

がいる。活性化のためのアイデアを出して団体を組織するのであれば、早めに動いて「こういったことをやりませんか。」といろいろな方たちに地域協議会から持ち掛ける。地域協議会は実施主体になれないので、立ち上げた団体に主体になってもらう形となる。細井委員や君波委員の意見はそのように取れるし、金澤委員の意見はずばり地域独自の予算のために何が必要かということである。どういう方向でやっていくのかを皆さんから出していただき今日テーマを決めるか、決めきれないのであれば分科的に二つに分けて協議して次回に決定するかだと思う。

**【関清委員】**

何故そのような意見が出るのか。今の土屋委員の意見をどう受け止めたらいいいのか。

**【佐藤忠治会長】**

自主的審議事項のテーマを決めるにあたり、全員での協議ではなく出た意見を2つに分けて2グループで協議する、意見を3つに分けて3グループで協議するなどで絞り込んでどうかということである。

**【土屋郁夫委員】**

分けるとしたら、9月までに予算化を目指すものと長期的にまちづくりを考えるものに分ける。せっかく委員から出てきた意見なので、9月までになんとか団体を立ち上げ、活性化していきたいというチームができれば、そちらはそちらのテーマで協議するし、来年度予算に拘らずに住民を巻き込んでテーマを深めたいというチームができれば、そちらはそちらで協議するというふうに二つに分ければいいと思う。関委員、理解していただけたか。

**【佐藤忠治会長】**

意見書を提出するのか、地域独自の予算に繋げるのか、そういったことに拘らずやるのかである。

**【関清委員】**

予算が伴うものと、伴わないものがある。問題は、活性化の中身についてどの様な詰め方をするかという中身の問題であって、対応策を議論している。方法論を議論するのではないのではないか。

**【佐藤忠治会長】**

全体で協議するよりも、これまでの経験から3グループほどに別れて協議し提案して

もらう方法がスムーズにいくのではないかということである。今日は意見に対しての質問を受け、どのように煮詰めるかを決めていただきたいと思います。

**【土屋郁夫委員】**

地域活性化の方向性でいくと、春日区を参考にすると観光分科会に鶯の浜、小山作之助などがまとめられる気もする。春日区では安心安全、福祉と分かれているが、ここでいうと福祉を独立させるか、高齢者福祉に限らずとすれば④、⑤あたりを一緒にして委員から出てきた案をテーマとして練り上げる。①はどこに入るか分からないが、①、②、③をまとめてもいいかもしれない。そのように分けて、意見を出し合って、最後に出た意見をまとめて、次回に決定するということがいいのではないか。

**【関清委員】**

春日区、春日区と言うが、春日区の状況は分からないではないか。

**【佐藤忠治会長】**

それは土屋委員が傍聴してそういったやり方もあるという意見である。

**【関清委員】**

そこを基準に言われても分からない。春日区にはそうなった経過があり、その中でそのような進め方を取ったということであると思うが、そのことは我々には分からない。

**【土屋郁夫委員】**

分からなくていい。そういうやり方があると説明しているだけである。私の提案は、2グループに別れて、意見も半分に分けてそれぞれ議論するのがいいという提案である。

**【新保輝松委員】**

地域活性化の方向性と自主的審議事項のテーマとして提案したものは、一緒ではなく別に考えるものではないか。地域活性化の方向性は、提出してもう終わりではないのか。

**【佐藤忠治会長】**

そうである。

**【新保輝松委員】**

今後1年間、我々は何をしていこうと考えるのが趣旨だと思う。地域活性化の方向性は、市と地域協議会委員が認識を共有するためのものであり、提出後に我々が口を出す必要はない。自主的審議事項は委員からテーマの意見を募ったのだから、この中から何に取り組むかを決めればいい。それをしないと話は進まない。これまでもやり方等で時

間を要している間に話し合いができなくなっていた。自主的審議事項のテーマとして委員から出た意見の中から決めるべきだと思う。

【土屋郁夫委員】

新保委員の意見は少し違うと思う。地域活性化の方向性は大湊区の方性であるので、これを下敷きにしないといけない。ここから外れてもいいが、それでは地域活性化の方性を出した意味がない。

【新保輝松委員】

自主的審議事項のテーマの意見の中に地域活性化の方向性はほとんど入っている。すべてを網羅する必要はない。

【土屋郁夫委員】

すべてを網羅する必要はないかもしれないが、これを一つ一つ具体的にどうやってやるのか。

【新保輝松委員】

その中から絞るということだ。どれか一つに決めて協議する。いくつもやろうとするから混乱する。

【土屋郁夫委員】

前は混乱していない。きちんと進められた。

【新保輝松委員】

一部委員が進めただけである。我々が意見を出す余地はほとんどなかったと私は思う。

【土屋郁夫委員】

会長、そうなのか。途中で分科会を開催し報告しながら行った。今の意見は納得できない。

【新保輝松委員】

私の言い方が悪かったかもしれないが、なかなか議論が進まなかったのは確かである。

【土屋郁夫委員】

議論が進まなかったのはその前ではないか。

【新保輝松委員】

最終的には土屋委員らが頑張ってくれてあれだけまとまったが、そうでなければ進まなかった。意見を出し合ったのなら絞り込むという作業をして、それを煮詰めて案とし



て出すというのがやり方だと思う。それが、広がってしまい收拾がつかなくなり、何人かでまとめ始めたのが経緯だと思う。

**【土屋郁夫委員】**

それは違う。

**【佐藤忠治会長】**

そうではない。皆さんから案を出してもらい、2グループに分けて話し合い、それを一つにして協議してきた。だからいろいろな意見が出てよかった。絞り込むにはどうしたらいいかを協議して今までまとめてきた。資料だけ見てもよく分からないので、次回にでも提案した委員から提案内容の補足等をしてもらいテーマを絞り込みたい。説明なしで資料だけでは皆さんもよく分からないと思う。意見書として提出したいのか、住民団体に投げ掛けてやってもらうのか、地域独自の予算として行政にやってもらいたいのかなどの具体的な方向性を協議して煮詰めたい。自主的審議事項のテーマとしてこれだけの案を出してもらったのはとてもいいことで、これをどの方向性にもっていくのかを協議するには、その人の思いをお互いに交換しないと難しい。

**【俵木晴之副会長】**

会長から、次回に各委員から補足を含めて説明してもらおうという話であったが、それをやると1か月ずれてしまってもったいない。資料が届いて何日も経っていないが、一通り目を通してあると思う。質問があれば事務局へ出していただき、それに対して次回の地域協議会で回答していただいたらどうか。地域活性化の方向性と自主的審議事項のテーマの案についてリンクしているところがあるとの話だが、グループ分けしていくつかのテーマを協議するよりも、新保委員の意見のとおりテーマを一つに絞って協議したほうがいいと思う。グループ分けして、短期間にやらなければならないもの、来年度の地域独自予算に繋げるもの等いろいろあるが、来年度以降の分についてまで考える必要はない。次回、この1年間で市へ提案できるもの一つに絞って決めればいい。

**【土屋郁夫委員】**

それだと市へ意見書を出して終わりになってしまう。金澤委員も書いてくれているが、地域独自の予算に結び付けるのか、地域独自の予算に結び付けるのは難しいが大事なものを市長に提言するのであれば分けたほうがいい。地域独自予算に結び付けるとするならば悠長なことは言っていられない。

【俵木晴之副会長】

では、地域独自の予算に結び付けられるものを一つ選んでやればいいのではないか。

【土屋郁夫委員】

絞り方を含めて次回決めるとしたら欠席の委員にも伝えてもらいたい。

【俵木晴之副会長】

意見書を提出して終わらせるのか、地域独自の予算に繋げるのかの二者択一である。

【佐藤忠治会長】

二者択一ではない。

【土屋郁夫委員】

地域独自の予算に繋げるための提言をするかどうかである。例えば、文化的な団体がないから、我々が住民を巻き込んでそういう話し合いを何度もやって、こういう団体が必要であるから予算を付けてくれとなる。そういった意思決定ができれば市に提案できる。それが通れば予算化ができる。

【佐藤忠治会長】

予算化しなくても、「市はこの問題についてどう考えているのか。」という投げ掛けでもいい。

【土屋郁夫委員】

皆さんがよければそれでいい。

【俵木晴之副会長】

その方向性が決まらないと先に進まない。

【佐藤忠治会長】

だから、それを次回に決めようということである。各委員の提案内容に質問があれば事務局に提出してもらい、それを基に次回協議したい。

【君波豊委員】

先ほど新保委員が「地域活性化の方向性は提出したらそれで終わり。」と言っていたが、そうではないとはっきりさせてもらったほうがいい。我々は、今後これに沿ってまちづくりを進める。常に自主的審議事項として付いて回るということを意識していかなければならない。

**【佐藤忠治会長】**

これは、まちづくりのための共通認識である。

**【君波豊委員】**

大潟区の皆さんにも方向性を示すわけだから、この項目に沿ってまちづくりを進めていくことに大きな責任があることを認識しておかないといけない。自主的審議事項を意見書提出とか地域独自の予算に結び付けると言っているが、それは協議の過程の中で方向が出てくる。数回協議をすれば、「これは予算に結び付けられる。」とか、「これは意見書にまとめよう。」となってくる。案の中で地域独自の予算に結び付けたいと思うのは文化協会の設立である。お互いに資料を読んで、「このテーマは地域独自の予算の提案にして自主的審議事項にしなくてもいいのではないか。」といった方向性を出したらどうか。

**【佐藤忠治会長】**

それも含めて次回に協議しようということである。地域活性化の方向性は先ほど結論が出た。共通認識として参考にして、いろいろな議論をするときにこれを振り返ってくださいということである。いろいろな意見が出たが、各委員の案についての質問を5月12日までに事務局へ出していただき次回絞り込んでいきたい。それでよろしいか。

(一同了承)

**【君波豊委員】**

地域独自予算に結び付く案件として私と俵木副会長がアスレチックのことを挙げている。これは公の施設の適正配置の中に入っていて期限が迫っている。大潟町小学校の4年生が「素晴らしいアスレチックである。」と言っているし、県がアスレチック公園として認めている施設でもある。大潟区としては残していきたいし、子どもたちの希望もある。これを残していくには、施設の補修も含めて地域独自の予算にも結び付けられると思う。どこまで指定管理を引き継いでくれるか分からないが、市の施設としてキャンプ場を含めた一帯の施設を存続してもらいたいという意見書と同時に、地域独自の予算を要望したいということを当面考えてもいいのではないか。これは見ればわかることであり、大潟観光協会も付加価値とかを押さえていると思う。短い時間でやっていけると思う。そんな形で選んでいったらどうか。

**【佐藤忠治会長】**

次回協議したい。それでいいか。

(一同了承)

その他に入る。

まず、人魚館サポーターズクラブ準備会から連絡する。4月13日に設立準備会を開催した。4月14日に水澤支配人と打ち合わせをして、年間を通した計画表を準備会と一緒に作成すること、ゴールデンウィーク明けに打合せ会議を開催したいことを確認した。現在の会員登録は6人である。5月5日のこどもの日に人魚館企画のイベントにあわせて、大潟ライオンズクラブと大潟ライオンズクラブカブスロータスによるイベントが開催される。人魚館サポーターズクラブの設立総会は5月27日(土)の午後からの開催を予定している。次回の設立準備会は5月1日の予定である。地域協議会委員も知人、友人を誘ってサポータークラブに入ってもらいたい。

**【土屋郁夫委員】**

4月25日の上越タイムスに人魚館のゴールデンウィークの案内が掲載されていた。

**【俵木晴之副会長】**

人魚館へのサポーターの応募は6人であるが、五十嵐公子委員の声掛けで新たに6人が参加してくれる予定であり合計12人である。設立総会開催まで1か月ほどあるので、最低でも20人ほどになってくれればと思う。委員の協力をお願いする。

**【君波豊委員】**

サポーター募集の話をしているが、前回の地域協議会では「J-ホールディングスグループの組織再編の関係で人魚館がバタバタしているため、募集チラシは出すけれども」といった話をしていなかったか。チラシが全戸に配付されたが、まだ話をしてはいけないかと思っていた。話を出すことは解禁になったのか。

**【佐藤忠治会長】**

サポーターズクラブの募集はずっとやっている。

**【君波豊委員】**

前回の地域協議会では、当面は受け付けないという話であった。

**【佐藤忠治会長】**

そんなことはない。

**【君波豊委員】**

そういう話が出たと思う。私はメモをしてあった。総会が終わって、正式に新会社が

発足してからということであった。

【佐藤忠治会長】

それは、人魚館運営委員会のことである。

【君波豊委員】

了解した。

【佐藤忠治会長】

総合事務所から連絡事項はあるか。

【小池次長】

参考資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

質問等はあるか。

【関清委員】

地域振興の④その他施設の管理運営の中に、駅トイレ等とあるがどこの駅か。また、「等」とはどういうことか。

【小池次長】

犀潟駅、土底浜駅のトイレを地元の方の協力を得て管理運営している。

【君波豊委員】

公共下水道整備事業で2, 200万円ほどの予算があるが、工事区域はどこが対象になるのか。私の知る限り犀潟地区は終了したし、九戸浜地区の一部などは下水道事業を行わないことになっている。市は公共下水道整備事業を終わりにして、合併浄化槽にしていくという方針を示して9, 000万円くらいの予算付けをしたと思う。大潟区には接続柵を作っていないところがあるのか。

【熊木所長】

具体的な地域は把握していないが、犀潟まで工事は終わっている。もともとの本管工事とは別枠のものである。

【小池次長】

柿崎区建設グループに詳細を確認しておく。

【君波豊委員】

工業団地の関係は、市が土地を買収、整備して工場団地を造成して企業誘致をすると

なったが、14ヘクタールとはどのくらいか。一番開発が遅れているのはほくほく線の下あたりだと思うが、そこを中心に整備するという考えか。

**【熊木所長】**

樹木の伐採、抜根を極力少なくした。西側の地域を整備していく考えである。

**【君波豊委員】**

大潟区にとっては追い風になる。そこにも予算が付いているのか。

**【熊木所長】**

今年度はまだ土地買収までいっていない。

**【関清委員】**

教育・文化の②公民館事業の実施、施設の安全性の確保の中の図書購入費他が5千円増えて179千円となっているが、図書購入費はとても少ない。図書の普及に対して劣悪である。どのような議論がされているのか興味がある。

**【布施G長】**

大潟区に割り当てられた予算は179千円であるが、市にいくつもある公民館の図書購入費合計は百数十万円ある。本の値上げや本の修繕のための消耗品のために5千円増額した。人口数、蔵書数、貸出実績などで予算は傾斜配分されており、大潟区は多い方である。大潟区の公民館図書室で、高田、直江津図書館の本も借りて返せるため、その中で回している状況である。

**【佐藤忠治会長】**

他に連絡等がなければ次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

**【小池次長】**

第2回地域協議会を5月25日木曜日午後6時30分から開催する。

**【俵木晴之副会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。